

令和7年1月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和7年1月21日(火) 午前9時00分
白石町総合センター2階 集団指導室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 久原学校教育課長 永石新しい学校づくり課長 矢川生涯学習課長
鶴田主任指導主事 吉原学校教育課長補佐
山下新しい学校づくり課長補佐 永尾生涯学習課長補佐
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長 本山推進係長
池田施設係長 武富指導主事 前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第1号 「しろいし教育の日」の制定について(案)

附議第2号 令和7年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第1号から附議第2号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 8:56～

久原課長

2 前回議事録の承認 8:57～

1 1月定例教育委員会の会議録を資料により説明。

委員全員承認

3 教育長の報告 8:58～

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

12/19 全国中学生人権作文コンテスト佐賀県大会で最優秀賞に選ばれた白石中学校3年の前田紗和さんが表敬訪問されました。

1/4 白石町「二十歳のつどい」が開催され、対象者218名のうち178名が参加されました。

1/8 交通安全標語コンクール表彰式が開催されました。中学生より372点の応募があり、下村夢叶さん(3年)、吉原凜茉さん(2年)、山口公瑠未さん(3年)の3名の作品が採用され、その作品が横断幕、のぼり旗として中学校正門前の交差点等に設置してあります。

1/18 三十一文字コンテスト表彰式が開催され、今年度は3,480首の応募があり、そのうち町内からの応募が548首ありました。今回の歌垣賞は、兵庫県の田中まいさんでした。

1/19 須古城発掘調査の現場において、現地研修会が開催され、50人程の参加があり、生涯学習課の担当者より説明をしていただきました。

資料により概要の報告

・佐賀県全体の小・中学校の児童・生徒数、学級数の増減

小・中学校児童生徒数は932人の減(前年比)

・交通事故発生(加害等)状況調べ(令和6年12月27日現在)

12月は、全体で6件(杵西・藤津地域は2件)

・「指導を改善に活かす評価」についてのポイント

①指導に当たって子どもの実態を把握し、現在の学習状況や課題を見出すこと。

②授業中、教師の指導目標(ねらい)の達成を目指して子どもを観察・評価し、その結果をその場で活かす。

③授業の終末において評価結果を指導に生かす。

④「観点別学習状況の記録」に必要な評価は、毎回の授業ではなく単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行う。

4 連絡事項 9:34～

(1) 問題行動等月別報告について

武富指導主事：資料により詳細説明。

12月末現在での不登校の件ですが、小学校で1名追加され、完全不登校が小学校で8名、合計23名となり、中学校では完全不登校が15名、合計43名となっています。改善傾向にあるのが、小学校で1件、中学校で17件となっています。いじめについては、小学校で覚知が5件、認知が5件、解消が3件となっています。中学校で、覚知が3件、認知が3件、解消が1件となっています。改善に向け色々な手立てを考えいただき、連携しながら対応していただいています。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(2) 令和6年度体力運動能力等調査結果について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

小学校5年生と中学校2年生を対象とした運動能力調査の結果となっています。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

一ノ瀬委員：学校としては、この結果において早速、何かを実践し改善に向けて取り組むことは非常に難しいと思われれます。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(3) 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について

鶴田主任指導主事：資料により詳細説明。

年末に文部科学省の方から重要な指針が2つ、そしてガイドラインが1つ出ています。まず1つ目ですが、教育課程の基準等の在り方についてと、次期学習指導要領の改訂が2027年と言われており、それに伴う諮問が出ています。令和6年12月25日に出されています教育を実現するために質の高い教職員集団をいかに形成するかということの方策についてという諮問も出ています。これに併せて答申が同時期に出てくるのではと考えています。もう1つについては、次期改定に関係すると思われれますが、生成AIの教育現場における利活用に関するガイドラインが出ています。

この事については、校長会等を通じ学校の方へ示していきたいと思っています。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：今からその諮問が出て、多くの事が議論され現場の先生方に理解していただくには、非常に大変な作業だと思われます。例えば個別最適ともう1つは多様化の包摂という一見相矛盾する話もありますし、今度は今までのICTから生成AIという話がでてきて、生成AIなってくるとデジタルだけどアナログの要素が入ってくると思います。矛盾した2つのものを融合し解決策を見出す事を、ドイツの哲学者ヘーゲルは、アウフヘーベンと言って有名な話です。こういう話を交えながら、先生方へ説明すれば共通理解が深まるとと思われます。今回、対立していたものを少しずつ融合していく段階に入ってきており、次のステップに繋がると思います。

鶴田主任指導主事：現行の学習指導においても学校現場にどう伝えていくかを苦慮しており、また行政側の課題でもあります。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

一ノ瀬委員：ICTが入ってきた頃は、パソコンを調べるだけ的手段として使ったり、あるいは画像や動画などを取り込み参考として使用していました。最近では、情報を共有し、子ども達同士で意見を書き合っ共有しています。先生達が、今までの授業をどういうふうに変えていけばいいのかを本気で考えていかないと、2年後は厳しい状況になると思われます。

北村教育長：子どもをどうするかではなく、先生方の関わり方をどう変えていくかだと思います。授業感、指導感及び単元構成等において、本当に変えていく努力をしないと、今までの繰り返しだと思います。本来、子ども達が生まれながらに持っている学びの気持ちを止めることなく、いかに引き出し対応していくかだと思います。まず先生方の自らの視点を、子供の視点で見直すところからだと感じています。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(4) 部活動検討委員会先進地視察、研修報告について

本山係長：資料により詳細説明。

日 時：令和6年12月23日(月)

視察先：長崎県長与町

長与町のスポーツクラブ運営及び部活動地域移行に関する視察。

長与スポーツクラブの概要と運営について

- ・「学校」「地域」「行政」の真ん中に子どもたちがいるということ。
- ・学校、地域、行政が連携を深め、情報を共有し、課題を一つずつ解決しながら進むしかない 等。

指導者や生徒間トラブルへの対応

- ・現在、多少のトラブルはあるが、コーディネーターが対応し解決してきた。生徒の生活状況把握は、学校にも協力を依頼する。常日頃から、生徒の様子については学校とクラブ、指導者と学校職員との情報共有を図ることが大切である。

【対応策】 総括コーディネーターの配置及びトラブルに対応する組織づくり。

指導者育成と確保について

- ・地域指導者や種目協会・連盟等の関係者、学校関係者が情報共有をし、適切と思われる指導者と面談を実施し、認可・依頼する。現職教員の兼職兼業申請。

【対応策】 地域指導者の確保、増員…令和7年度は30名分の指導者報償費を予算要求。面談は、新しい学校づくり課課長、係長、担当等で行う。

施設及び用具管理等：休日（土、日曜日）の活動に関して

【対応策】 基本には、休日（土、日曜日、祝日）は教育委員会管理下となる。

連絡体制 各クラブにおける情報伝達及び情報共有のツールについて

- ・長与スポーツクラブ事務局から全体のクラブや部員への連絡、対外的な情報はHPで行う。

指導者の身分保障と保険制度

- ・指導者の傷害保険及び賠償責任保険については、事務局で経費負担をし加入する（すでに実施している）。

財源確保（助成金、委託金、事業収益）

- ・「長与SCの組織の必要性」「会費徴収による運営」「各々のクラブの会計事務負担軽減」について、機会を見つけ何回となく説明会を実施し、丁寧に説明を重ねた。

企業版ふるさと納税制度の活用について

- ・令和5年度は3つの企業から寄付があった。大いに役立った。

継続的に予定される財源ではないので、「持続可能な活動」のためには、自主財源をいかに確保するかが課題である。

「地域スポーツクラブ活動」の状況と課題

- ・平日の活動の可能性と見通し

現段階で、長与町における平日の「部活動地域展開・移行は無理」と考えている。※白石町では、冬季に地域クラブ活動が増加。

【主な理由】

- ・指導者が平日に指導することの困難さ。長与町は長崎市のベッドタウンであり、放課後、夕刻に指導ができる指導者を確保するのは困難。
- ・中学生の生活時間帯の変化と負担感の増大。夕刻から夜の時間にスポーツ・文化芸術活動を行うことで、中学生の身体的負担や生活習慣の変化が与えるマイナスの影響の大きさを危惧。

堤 委員：長与町は、3つの中学校が合同で行う形であり、平日は学校部活動として、土日は地域移行という形で総合型地域スポーツクラブの長与スポーツクラブが引き受けられているという環境です。先進地として進んでいるポイントとして、私が感じた1つ目は、国の補助がある部活動地域コーディネーターを部活動地域移行において配置されています。白石町は配置していませんが、コーディネーターの方が、学校とクラブの連携をうまく取られています。ちなみにコーディネーターの方は元教員の方です。おそらくスポーツクラブの事務局も学校の先生が多いと思います。学校の事情を理解されている方が間に入られています。あと子ども達にとっては、平日は学校部活動で、土日は地域移行での活動となり、大人から見た場合、受け皿が違いますが、責任があるため線引きは必要ですが、子ども達においては人間関係も大きく変わらないため、普段の部活動と変わらないと思います。例えばトラブル等が起こった場合の対応については、比較的ファジーにしているという回答でした。土日に起こったトラブルだから、クラブ側が対応、平日に起こったトラブルは学校側が対応するのではなく、比較的ファジーにしてコーディネーターが間に入って対応されていました。私は全体的に明確なライン線引きはしないで、ファジーにしていることが他のことも含めて多かったので、逆にそれがうまくいっているポイントだと思いました。線引きが必要な部分もありますが、全部を明確に線引きしていますと、逆

にその継ぎ目で見落とし等が起こってしまうので、お互いがカバーしていく意味合いでのファジーだと私は思いました。もう一つは、平日に色々な種目に私も携わり感じていることは、地域指導者と先生どちらが主導していいのかよくわからない様子が見られました。長与町では平日の部活動については、先生方は見守り程度の活動をされており、技術的なことは土日の練習で指導者から学び、それを平日の部活動において練習するという感じでした。先生方が一歩引かれ、それが十分な合意が取れているため、うまく機能していると思いました。バリバリやられている先生方については、なかなか地域指導者との連携が取れないケースもありますので、そういう先生については、兼職兼業という形で土日にも携わることが明確になされているため、うまくいくもう1つのポイントだと思いました。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

川崎委員：部活の移行に関しては、保護者の方からも、不安な声はまだ多いと感じています。今後の移行について年末に話がありましたが、その中で学校施設に関する話ですが、体育館を使用する場合は照明代込みの減免措置がありますが、屋外のテニス等においては、照明代については実費であり、同じ部活動でもその費用負担の差があることについて、保護者の方から不平等感が出ると思われます。夜の練習の場合、屋外で練習するため照明を使用しますが、これに関しては減免にはならない。同じ部活動において費用負担に差があるのは、保護者としても納得されていない部分があると思いますので、検討していただければと思います。

本山係長：テニスコートの照明代についての話は聞いています。生涯学習課とも協議を行っており、現段階で無償というのは難しいということですが、今後も引き続き検討していかなければいけない問題だと思っています。

永尾課長補佐：現在の部活動で考えますと、体育館というのは本来、照明が点いているのは当たり前ですが、中学校のテニスコート及びグラウンドには照明はありません。現在、町施設を利用して夜に練習している部活動については、照明使用料を貰っています。これから地域移行になったからといって、この状況を変えることについては、検討課題だと思っていますし、テニスの照明料を無料にした場合、野球やサッカー等の屋外部活動が福富マイランド等で行った際のナイター照明料も無料など他の部活動にも影響がありますので、この件については、町財政との協議も必要

になります。今後、利用料については状況を見ながら検討して
いきたいと考えています。

堤 委員：公平性を担保していくことは非常に大事なことです。公平性を1
つ変えた場合、先ほど言われたように、その他との公平性が取れな
くなるということは、起こり得ることなので、そう簡単な話ではな
く、ある程度方向性は示した上で、検討していく必要があると思
います。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(5) 人権フェスティバルの標語、作文、ポスター選考結果について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

選考委員会を経て、入賞作品を決定しました。

主 催：白石町・白石町教育委員会

共 催：白石町青少年育成町民会議

日 時：令和7年2月2日（日） 午前9時～11時30分

会 場：福富ゆうあい館（多目的ホール）

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(6) 三十一文字コンテストの選考結果について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

令和6年度の申し込み数については、3,481首であり、選考委
員会を経て、入賞作品を決定しました。

表彰式：1月18日開催済

会 場：白石町総合センター

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(7) 卒業式・入学式の割り振りについて

堤 係長：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(8) 2月の行事予定表について

堤 係長：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

久原課長：次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、2月12日(水)で考えていますが、いかがでしょうか。その日は、総合教育会議を予定していますので、終わり次第、教育委員会を開催します。

(全委員承諾)

5 議 事 11:05～

附議第1号 「しろいし教育の日」の制定について(案)

久原課長：資料により詳細説明

①制定の趣旨

町政発展の原動力は、「人」であり、「人」は財産であります。その「人」づくりは、教育を担っていくものです。このため、町民一人ひとりが「教育」に関心を持ち、町民全体で教育に取り組む気風を醸成することが肝要です。また、学校、家庭、地域がその役割を再確認し互いに連携・協力しながら子ども達を育てていくという認識に立って、教育のまち「白石<しろいし>」をめざして力強い教育を推進していく必要があります。子ども達がやがて、町内外で白石<しろいし>の発展を支える「人」となることを願い、「しろいし教育の日」を設けます。

②本町は、全体として以前より教育に関する意識が高く地域の教育力も高い。しかしながら、時代の進展と共に多様な価値観等を背景に弱まりつつある。平成28年から全小中学校で導入したコミュニティ・スクールは、今年で9年目を迎える。令和4年度、北明小学校が県下初の文部科学大臣表彰を受賞するなど一定の成果を得ているが、初期のねらいが薄れマンネリの傾向は否めない。子ども達にとって最初の教育の場は家庭である。平成18年、教育基本法10条として「家庭教育」が盛り込まれ19年が経過するが、その認識は決して高いとは言えない。新白石中学校が開校し、令和8年、12年には小学校再編を控えている。また、今年が町政20周年という大きな節目の年であり、町全体で「しろいし教育」を考える時宜としては最適と考える。

③制定の形式

「要綱」により制定

都道府県、市区町村における「教育の日」の制定状況としては、39都道府県、218市区町村となっています(令和5年12月現在)。

④期 日

12月第1日曜日

今後、制定に向け教育委員会、総合教育会議及び校長会等を経て要綱を制定し、周知を行っていく予定です。

北村教育長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：佐賀県は制定されていないということでしょうか。

久原課長：佐賀県は制定されていません。

北村教育長：この件について、他にないでしょうか。

委員全員承認（附議第1号）

附議第2号 準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田 主査：資料により詳細説明（1件）

厳正なる審査の結果、不認定。

委員全員承認（附議第2号）

6 閉 会 11:17

久原課長